

第2次北秋田市行財政改革大綱

総括報告書

令和2年3月
北秋田市

目 次

① 行財政改革大綱総括の趣旨	1
② 大綱の総括	1
③ 具体的施策ごとの取組及び成果	5
Ⅰ 市民と行政の共働によるまちづくり	5
Ⅱ 行政サービスの質の向上	10
Ⅲ 財政運営の健全化	17
Ⅳ 事務事業の見直し	24
Ⅴ 市有財産の適正な管理体制の構築	30
④ 今後の取組	31

① 行財政改革大綱総括の趣旨

本市では、平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間を推進期間として、第 2 次北秋田市行財政改革大綱（以下「第 2 次大綱」という。）を策定し、改革に取り組んできました。

第 2 次大綱では、「1. 市民と行政の共働によるまちづくり」、「2. 職員の行財政改革への意識改革」、「3. 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保」という 3 つの目標を掲げ、将来にわたって安定した行政サービスを提供していくことができる行財政基盤の構築に向け、それに基づく実施計画において 39 の具体的取組項目を設定し、全庁を挙げて取り組んできました。

今回、大綱の推進期間が平成 30 年度で終了したことから、推進期間である 5 年間の取り組みに対する検証を目的に総括を行いました。

② 大綱の総括

（１） 全体評価

大綱に基づく実施計画に掲げた 39 の取組項目ごとに評価を行った結果、A（達成率 100%以上）8 項目、B（達成率 70%～99%）16 項目、C（達成率 40%～69%）13 項目、D（達成率 1%～39%）2 項目、E（評価なし）0 項目となりました。

財政効果額は約 13 億 2,472 万円となります。

全体では、61.54%が概ね目標を達成できましたが、ほとんど達成できていない項目が 5.13%ありました。

取組評価基準	項目数	割合
A 達成率 100%以上	8	20.51%
B 達成率 70%～99%	16	41.03%
C 達成率 40%～69%	13	33.33%
D 達成率 1%～39%	2	5.13%
E 評価なし(未着手、見直し等により取り組みなし 等)	0	0%
合 計	39	100%

(2) 取組テーマと成果

第2次大綱の推進期間の取り組みにおける、主な成果は次のとおりです。

目標1. 市民と行政の共働によるまちづくり

- ・住民票交付等の窓口延長業務を拡充したことにより市民の利便性が向上した。
- ・市民に対して出前講座事業を浸透させることができた。これにより各種団体等からの申請が増えている。
- ・市のホームページを見直したことによりアクセス数の増加を図ることができた。

目標2. 職員の行財政改革への意識改革

- ・公用車使用予約について管理方法の見直しを行い、効率化を図った。
- ・行政評価制度が定着してきたことにより、評価対象となった事業について、評価いただいた結果を事業改善につなげることができている。
- ・市民意識調査を毎年度実施することとしたことにより、総合計画をはじめ、市が策定する各種計画策定や評価に活用されている。

目標3. 行政コストの徹底的な縮減と収入の確保

- ・保育園施設及び高齢者福祉施設について、一部民間への移管を行った。
- ・合川地区の4小学校の統合を行ったほか、鷹巣西小学校を鷹巣小学校に統合した。
- ・遊休資産について、売却や貸与を推進することにより収入の確保につながった。

(3) 取組項目評価

I 市民と行政の共働によるまちづくり

No.	取組項目	主管課	取組評価	累積効果額
1	市民提案の受付	総合政策課	B	—
2	ホームページ等を利用した各種情報や申請書類の取得	総合政策課	A	—
3	窓口の延長業務	市民課	B	—
4	事務処理期間の短縮	総務課	B	—
5	出前講座の実施	教育委員会 生涯学習課	C	—
6	地域コミュニティの自立活性化支援 (元気ムラ活動の推進)	生活課	A	—
7	自主防災組織の結成促進と育成強化	総務課	C	—

II 行政サービスの質の向上

No.	取組項目	主管課	取組評価	累積効果額
8	職員提案制度の促進	総合政策課	A	—
9	人事評価制度の構築	総務課	C	—
10	女性管理職の登用と男女共同参画の推進	総務課	B	—
11	職員の質の向上	総務課	A	—
12	職員等の給与などの適正化	総務課	B	—
13	時間外勤務の縮減	総務課	D	—
14	機構改革の検証・見直し	総務課	B	—
15	保育園の効率的運営の推進	福祉課	B	501,823千円
16	小中学校の再編	教育委員会 学校教育課	B	—
17	定員適正化計画による定員管理	総務課	B	581,369千円
18	委員会・審議会等の合理化	総務課	C	—

Ⅲ 財政運営の健全化

No.	取組項目	主管課	取組評価	累積効果額
19	収納率の向上	税務課	B	29,371千円
20	広告料収入の確保	総合政策課	C	2,629千円
21	遊休資産の活用	財政課	A	182,514千円
22	使用料、手数料及び負担金等の見直し	財政課	C	—
23	地方債発行額の制限	財政課	B	—
24	繰出金の抑制	財政課	C	—
25	財政状況の公表	財政課	A	—
26	第三セクターの経営安定化	総合政策課 財政課	C	—

Ⅳ 事務事業の見直し

No.	取組項目	主管課	取組評価	累積効果額
27	敬老式事業	高齢福祉課	B	—
28	業務の効率化	総合政策課	C	—
29	補助金の整理・合理化	財政課	B	—
30	ムダの徹底削減	総務課	C	—
31	各種委託契約の効率化	財政課	D	—
32	アウトソーシングの推進	総合政策課	C	—
33	ごみの減量化	生活課	B	—
34	公用車管理の一元化	財政課	C	27,023千円
35	県との連携強化	総合政策課	B	—
36	施策・事業の選択と重点化	総合政策課 財政課	A	—
37	行政評価制度の定着と推進	総合政策課	B	—
38	市民意識調査	総合政策課	A	—

Ⅴ 市有財産の適正な管理体制の構築

No.	取組項目	主管課	取組評価	累積効果額
39	市有財産の適正な管理体制の構築	財政課	C	—

合計 累積効果額	1,324,729千円
----------	-------------

③ 具体的施策ごとの取組及び成果

I 市民と行政の共働によるまちづくり

1. 市民ニーズの把握と行政サービスの改善

No.	1		取組評価		B
取組事項	(1) 市民提案の受付				
主管課	総合政策課				
関係課	—				
具体的内容	市民と行政の共働のまちづくりを進めるために、ホームページ等を利用して市民から要望・意見を提案してもらうなど、開かれた市政を目指します。 また、市の施策や計画の策定についてのパブリックコメント(※1)について引き続き実施するほか、市民生活についてのアンケート調査の実施を検討します。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	検討・拡大	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	＜パブリックコメント実施状況＞ 平成25年度-4件、平成26年度-3件、平成27年度-5件、平成28年度-7件、平成29年度-7件、平成30年度-5件 実施したパブリックコメントの意見者数は、実施テーマによりばらつきがあり、最も多いテーマで11名、最も少ないテーマでは0名でした。 寄せられた意見の中には、計画の記載内容に反映したものや、各事業を実施していく上で参考となったものもあり、一定の成果を上げています。 また、アンケート調査については「市民意識調査」を毎年度実施することで、市民の生活状況及び市民意識・要望の把握に努めました。				

※1 パブリックコメント…市の重要な施策、計画などを策定していく中で、その素案を公表し、広く市民の意見や情報を求め、提出された意見を反映していくものです。

No.		2		取組評価		A
取組事項		(2)ホームページ等を利用した各種情報や申請書類の取得				
主管課		総合政策課				
関係課		関係各課				
具体的内容		市民が利用しやすいホームページを目指し、情報を探しやすく、見やすくするため、全面改良をします。 また、SNS(※2)を利用した情報発信についても検討します。				
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		検討・拡大	⇒	⇒	⇒	⇒
年間HP アクセス数 (件)	目標	380,000	418,000	456,000	494,000	532,000
	実績	329,637	468,815	500,216	554,231	642,113
取組・成果		平成26年に実施したホームページの全面改良と日々の情報更新により、アクセス数は着実に増加しています。 平成30年度にはキャラクターを活用したプロモーション事業の推進に向け、「北秋田市×Hello Kitty」の特設サイトを整備し、親しみやすいデザインによる市のPRに取り組みました。 また、観光、移住定住、子育て支援のSNSがホームページ内にリンクし、情報発信に取り組んでいます。				

※2 SNS…ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。代表的なものにはフェイスブック、ツイッターなどがあります。

No.	3				取組評価	B
取組事項	(3) 窓口の延長業務					
主管課	市民課					
関係課	各総合窓口センター					
具体的内容	市民ニーズに合わせた窓口業務の延長を実施し、行政サービスの向上を図ります。					
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
利用 件数 (件)	通年	12	17	14	23	23
	年度末 年度初め	11	3	8	10	11
取組・成果	通年で電話予約による窓口の延長業務(住民票交付、印鑑登録、印鑑証明、税証明、パスポート交付)を実施しています。 特に印鑑登録やパスポート交付等、本人でないと手続きが困難なものについては、利用件数が増加の傾向にあり、勤労者への利便性の向上が図られました。 また、年度末から年度初めにおいては、通年の業務に加えて、転入、転出、各種戸籍証明書交付等も実施しました。 なお、前大綱で実施していた土日の窓口業務は、利用実績がほとんど無かったことから平成25年度以降は実施しておりません。					

No.	4			取組評価		B
取組事項	(4) 事務処理期間の短縮					
主管課	総務課					
関係課	全庁					
具体的内容	各種申請への許認可や、照会への回答など、効率的に行政サービスを行うために様々な事務処理期間の短縮に努めます。					
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組・成果	情報公開、要望事項等については、関係各課との連携を密にし、速やかな対応を図り事務処理時間の短縮に努めました。					

2. まちづくりへの住民参画の促進

No.		5			取組評価	C
取組事項		(1) 出前講座の実施				
主管課		教育委員会生涯学習課				
関係課		関係各課				
具体的内容		市が行う事務事業や制度等についての学習機会を提供し、市民との共働によるまちづくりを推進するため、職員が講師となって出前講座を実施します。				
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
講座数	目標	25	28	31	33	35
	実績	24	25	24	22	23
取組・成果		講座数・実施件数ともに横ばいですが、老人クラブ定例会の年間計画に組み込まれる等、周知・活用されてきています。 健康や介護、防災、その年度の前後に開始される制度や事業に関する講座の申請が多い傾向にあります。 説明を担当する職員は、対象者に合わせた分かりやすい資料の作成や言葉使い等に配慮し、市民目線での講座の実施に努めています。				

No.		6			取組評価	A
取組事項		(2) 地域コミュニティの自立活性化支援(元気ムラ活動の推進)				
主管課		生活課				
関係課		—				
具体的内容		地域コミュニティの再構築に向けて主体的に取り組む集落への情報提供やサポートを行うとともに、新たに元気ムラ(※3)活動に取り組む集落の拡大を図ります。				
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
元気ムラ数(集落)	目標	1(4)	1(4)	1(5)	1(5)	1(6)
	実績	(3)	3(6)	1(7)	1(8)	0(8)
取組・成果		県と市町村とで構成する「地域コミュニティ政策推進協議会」と連携し、地域活動に主体的に取り組む集落に対して、あきた元気ムラ(※3)情報を提供しながら登録を働きかけ、元気ムラ活動に取り組む集落の拡大を図ることができました。				

元気ムラ数の()は累計

※3 元気ムラ…農村集落に住む人及びその人々に関わる人全てが、心身共に元気に自らを活かし、楽しみながら、「集落を将来に向けて残す」という意思を明確にし、そのための活動をそれぞれの役割分担の中で活発に行っている集落及びその連合体の総称。秋田県では平成30年度末現在、21市町村の519の集落等が92地域のまとまりで、うち本市では8集落が元気ムラ活動を展開しています。

3. 安全な地域づくりの推進

No.		7			取組評価	C
取組事項		(1) 自主防災組織の結成促進と育成強化				
主管課		総務課				
関係課		—				
具体的内容		市民の安心・安全を図るため、自主防災組織率の向上を目指すほか、情報提供の充実により組織の育成強化を図ります。				
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		拡大	⇒	⇒	⇒	⇒
組織数 (組織)	目標	20(43)	20(63)	20(83)	20(103)	20(123)
	実績	6(30)	2(32)	3(35)	3(38)	2(40)
取組・成果		地域の自主防災組織の組織化を支援するため、説明会の開催や助言等の継続に努めました。 また、結成済み団体の活動促進、支援のための補助金を平成28年度より追加で実施しました。 地域の防災力強化のために、自治会、自主防災組織の参加による発災対応型防災訓練を実施し、市民の防災意識啓発及び自主防災組織の結成を促しました。 組織数については、各年度において目標値には達していませんが、毎年度少しずつ増加しており、市内各地域における防災意識は徐々に高まってきております。				

組織数の()内は累計

Ⅱ 行政サービスの質の向上

1. 職員の意識改革と資質向上、人事評価制度の構築と実施

No.		8			取組評価	A
取組事項		(1) 職員提案制度の促進				
主管課		総合政策課				
関係課		—				
具体的内容		職員のアイデアや業務改善提案を政策形成や事務改善に活用し、職員の改革意欲の向上と改革に向けた取り組みを促進します。				
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		拡大	⇒	⇒	⇒	⇒
採用 提案数 (件)	目標	1(3)	1(4)	1(5)	1(6)	1(7)
	実績	4(6)	5(11)	3(14)	8(22)	6(28)
取組・成果		<提案件数> 平成26年度-9件、平成27年度-14件、平成28年度-5件、平成29年度-25件、平成30年度-12件 提案件数、採用件数にはそれぞれ年度によるバラつきがありますが、平成25年度に採用された提案「出前講座」は現在広く市民に周知・活用されています。 また、同じく平成25年度採用提案である「学びの会」は、採用年度以降、職員研修の一環として毎年複数回開催し職員の意識向上に繋がっています。 本制度については、職員へ制度趣旨は浸透したものと認識していますが、「職員が提案しやすい環境」及び各部署における「採用された提案の実施に向けたスキーム」の整備に今後は取り組む必要があります。				

採用提案数の()内は累計

No.		9			取組評価	C
取組事項		(2) 人事評価制度の構築				
主管課		総務課				
関係課		—				
具体的内容		それぞれの職員が目標と自覚を持ち、危機的状況を把握した上で業務に取り組む必要があります。そのために、意欲と能力を活かすための透明性・納得性の高い人事評価制度の構築を図ります。				
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		検討	⇒	実施	⇒	⇒
取組・成果		平成29年12月より試験運用を開始し、平成30年度より本運用を実施しています。職員の能力育成のため、より透明性・納得性の高い人事評価制度の構築に向けて評価者研修等のほか、実施内容についても改善しながら実施していきます。				

No.		10		取組評価		B	
取組事項		(3) 女性管理職の登用と男女共同参画の推進					
主管課		総務課					
関係課		—					
具体的内容		女性管理職を登用することで女性特有の感性を活かした市民とのコミュニケーションづくりや、女性の意見・提案を反映させた行政運営を促進させます。 また、男女の差なく様々な職務を経験させるよう職員人事、研修を行うことで人材育成を進め、市の職員体制の側面からも男女共同参画の実現に向けて取り組みます。					
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
		拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	
女性管理 職員増加 数(名)	目標	1	1	1	1	1	
	実績	△ 4	2	0	5	1	
取組・成果		女性管理職員の登用拡大が図られ、平成30年度の女性管理職員の割合は20.0%となりました。 今後も職域の拡大や研修を充実させ人材育成に向けた取り組みを進め、女性職員の登用促進を図り、男女共同参画を推進します。					

No.		11		取組評価		A	
取組事項		(4)職員の質の向上					
主管課		総務課					
関係課		—					
具体的内容		職員採用時から意欲ある人材を選考し、政策形成能力及び創造的能力を有する意欲ある人材の育成並びに各行政分野における専門的知識や技術を習得するための効果的な研修を計画的に実施するほか、他課の業務を勉強する学びの会を定期的に開催し、個々のレベルアップを図ります。 また、職員の幅広い識見を養い、意識改革を促進するために他の団体との人事交流を継続します。					
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
		継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
受講者数 (名)	目標	80	80	80	80	80	
	実績	73	74	107	101	85	
取組・成果		学びの会については、平成26年度6回(参加者182人)、平成27年度7回(参加者122人)、平成28年度3回(参加者92人)、平成29年度5回(参加者113人)、平成30年度4回(参加者113人)実施し、他課の業務内容等について職員間同士で研修を深めています。 若手職員、初任管理監督職員、能力の伸長に意欲のある職員を中心に積極的に各種研修への参加を促し、専門的知識や職務能力の向上を図ったほか、国、県等の機関へ研修生を派遣し広い識見と実務経験を有する職員の育成を進めました。					

2. 給与等の適正化

No.	12			取組評価	B
取組事項	(1)職員等の給与などの適正化				
主管課	総務課				
関係課	—				
具体的内容	国や秋田県の動向を踏まえ、北秋田市の実情に合った給与、諸手当、旅費等の点検や見直しを継続的に行います。 また、非常勤職員や臨時職員なども含め、役職や職種に合わせて給与の適正化を図ります。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	以前から引き続き、国・県の制度改革に準拠した見直しを図りました。 また、非常勤職員においても、地域別最低賃金の改定を踏まえ、給与の適正化を図りました。				

No.	13				取組評価	D
取組事項	(2)時間外勤務の縮減					
主管課	総務課					
関係課	関係各課					
具体的内容	事務事業の見直し、業務の効率化を進め、時間外勤務の縮減を図ります。 また、ノー残業デーの推進により、職員の健康維持を図ります。					
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
総時間対 前年比 (%)	目標	△10	△10	△10	△10	△10
	実績	2.5	8.9	7.2	3.6	1.9
取組・成果	ノー残業デーを毎週水曜日と金曜日に設定し職員の健康維持を図っておりますが、時間外勤務の縮減にはいたっていません。 平成30年度より時間外等の決裁区分に係長級の経由を設定し、職員の勤務状況について把握しやすい取り組みを行っています。					

3. 行政組織・機構の検証・見直し

No.	14			取組評価	B
取組事項	(1) 機構改革の検証・見直し				
主管課	総務課				
関係課	—				
具体的内容	職員数の減少や高度化・多様化する業務へ柔軟に対応するため、効率的な機構体制についての検証・見直しを継続します。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	平成26年度に「医療推進課」と「健康推進課」を統合し、「医療健康課」としました。 また、平成30年度に総合政策課内に「移住・定住支援室」を設け、市として取り組みを強化する体制を整備しました。 今後も引き続き、効率的な機構体制についての検証・見直しを継続します。				

No.		15			取組評価	B
取組事項		(2) 保育園の効率的運営の推進				
主管課		福祉課				
関係課		—				
具体的内容		鷹巣中央保育園(平成27年度)、鷹巣東保育園(平成28年度)を民間移管します。 他の市立保育園については平成28年度以降に再検討します。				
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		—	実施	実施・検討	⇒	⇒
取組・成果		鷹巣中央保育園(平成27年度)、鷹巣東保育園(平成28年度)については、予定どおり民間へ移管することができました。 平成28年度から市立保育園のあり方について検討を行い、米内沢保育園について平成31年度の民間移管に向けて平成30年度に事業者の募集を行いました。残念ながら応募がありませんでした。 当市における市立保育園のあり方について、今後も引き続き民間移管の可能性を含め、検討を進めていきます。 【累積効果額:501,823千円】				
単年度効果額 (累積効果額)	目標	—	30,000千円 (30,000千円)	30,000千円 (90,000千円)	— (150,000千円)	— (210,000千円)
	実績	-41,217千円 (-41,217千円)	79,357千円 (38,140千円)	163,060千円 (201,200千円)	153,959千円 (355,159千円)	146,664千円 (501,823千円)
保育園運営費(実績額)	25	26	27	28	29	30
	627,004千円	668,221千円	547,647千円	463,944千円	473,045千円	480,340千円

No.	16			取組評価	B
取組事項	(3)小中学校の再編				
主管課	教育委員会学校教育課				
関係課	—				
具体的内容	社会的な情勢、北秋田市の実情に合った小学校・中学校の再編を図ります。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	合川南小学校と合川西小学校が先行統合していた合川小学校と、平成27年度に合川東小学校、合川北小学校が統合する形で合川地区4小学校が統合しました。 また、平成28年度に鷹巣西小学校を鷹巣小学校へ統合しました。 平成29年度から15か年の「北秋田市小中学校適正規模・配置再編プラン」を策定しました。				

4. 定員の適正化

No.		17			取組評価	B
取組事項		(1) 定員適正化計画による定員管理				
主管課		総務課				
関係課		—				
具体的内容		北秋田市職員定員適正化計画に基づき、市の実情にあった定員管理を行います。				
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
職員数 (名)	目標	507	494	492	488(※4)	484(※4)
	実績	505	494	491	488	485
取組・成果		北秋田市職員定員適正化計画については平成29年度に見直しを行い、第2次職員定員適正化計画を策定しました。これにより、平成29年度の職員数の目標を488人、平成30年度は484人へと目標値の見直しを行いました。 平成26年度から平成30年度までの5年間で、職員数を20人削減し、人件費は約121,358千円減額することができました。 【累積効果額:581,369千円】				
単年度効果額 (累積効果額)	目標	64,000千円 (64,000千円)	104,000千円 (232,000千円)	16,000千円 (416,000千円)	104,000千円 (704,000千円)	96,000千円 (1,088,000千円)
	実績	60,372千円 (60,372千円)	137,851千円 (198,223千円)	151,321千円 (349,544千円)	133,425千円 (482,969千円)	235,455千円 (581,369千円)
人件費(実績額)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	4,119,913千円	4,059,541千円	3,982,062千円	3,982,062千円	3,986,488千円	3,884,458千円

※4 第2次北秋田市職員定員適正化計画策定以前の目標数値は、平成29年度が479名、平成30年度が467名でした。

5. 委員会・審議会等の合理化

No.	18			取組評価	C
行革方針	(1) 委員会・審議会等の合理化				
主管課	総務課				
関係課	関係各課				
具体的内容	社会情勢の変化や本市の実情を踏まえ、行政委員会の定数削減に取り組むほか、必要性が低下したもの、所期の目的を達成した各種委員会等の整理・合理化を図ります。 また、公募委員や女性委員の積極的な選任に取り組むとともに、報酬等の見直しも図ります。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	所期の目的を達成した委員会等については、整理・合理化を図りましたが、新たな行政需要が生じたことから、多少の増減はあったものの総数80は変わっておりません。 委員総数については、1,218名から821名に削減することができました。 しかしながら、委員総数の削減に伴い女性委員数578名から216名に減少してしまいました。これについては、平成27年度から北秋田市保健協力員の設置を休止していることが主な要因に挙げられます。(平成26年3月31日現在 北秋田市保健協力員数377名。うち女性委員数349名)				

Ⅲ 財政運営の健全化

1. 収入の確保

(1) 税等の収納率向上のための対策・体制の整備

No.		19			取組評価	B
取組事項		① 収納率の向上				
主管課		税務課				
関係課		関係各課				
具体的内容		収納率向上を図るため、広報等の活用による納付促進や、滞納防止を促すほか、口座振替納付の啓発・促進や納付者の利便性を考慮した納付方法を検討します。 また、定期的な債権管理委員会の開催による情報交換や秋田県滞納整理機構への引継ぎ、公売の実施や長期の滞納者に重点をおき、収納率の向上を図ります。				
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
過年度収 納率(%)	目標	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
	実績	17.9	18.7	19.8	20.1	18.8
取組・成果		臨戸訪問や電話、督促による納付勧奨や、債権管理委員会での情報共有により収納率向上を図りました。 催告書の送付回数を増やすことにより滞納者の反応が上向き、納付につながりました。 また、夜間や休日の納税相談窓口を開設したことにより、納付や分納につなげる事ができました。 このほか、収納が困難な案件については、秋田県滞納整理機構への引継ぎや法的な措置の実施を行いました。 【累積効果額:29,371千円】				
単年度効果額 (累積効果額)	目標	40,000千円 (40,000千円)	40,000千円 (120,000千円)	40,000千円 (240,000千円)	40,000千円 (400,000千円)	40,000千円 (600,000千円)
	実績	6,270千円 (6,270千円)	7,393千円 (13,663千円)	6,507千円 (20,170千円)	2,975千円 (23,145千円)	6,226千円 (29,371千円)
収納額(実績額)	25	26	27	28	29	30
	32,775千円	39,045千円	40,168千円	39,282千円	35,750千円	39,001千円

(2) 新たな収入の確保

No.		20			取組評価	C
取組事項		① 広告料収入の確保				
主管課		総合政策課				
関係課		関係各課				
具体的内容		市で発行する封筒や広報等の空スペースや市有財産、ホームページのバナーなどへの広告掲載を推進し、広告料収入を得ます。				
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		継続・拡大	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果		市ホームページのバナー広告と広報きたあきたへの広告掲載により、広告料収入を得ました。 庁舎内に設置している庁舎案内板への民間広告の掲載による収入を得ることができました。 【累積効果額:2,629千円】				
単年度効果額 (累積効果額)	目標	1,000千円 (1,000千円)	50千円 (2,050千円)	50千円 (3,150千円)	50千円 (4,300千円)	50千円 (5,500千円)
	実績	260千円 (260千円)	546千円 (806千円)	420千円 (1,226千円)	734千円 (1,960千円)	669千円 (2,629千円)
広告料収入額(実績額)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	265千円	525千円	811千円	685千円	999千円	934千円

No.		21			取組評価	A
取組事項		② 遊休資産の活用				
主管課		財政課				
関係課		関係各課				
具体的内容		遊休資産の積極的な売却、賃貸により収入を得ます。				
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果		使用されていない市有地及び建物について、売却及び貸与等により利活用を促進しました。				
		<売却> ・平成26年度 松ヶ丘団地の宅地分譲地を売却 上杉駅前団地の宅地分譲地を売却 ・平成28年度 メガソーラー事業者に土地を売却 ・平成29年度 上杉駅前団地の宅地分譲地として売却 商業用敷地として売却(米内沢) 高村岱の宅地分譲地を売却 <賃貸契約> ・平成26年度 太陽光発電施設事業者と賃貸契約(阿仁吉田) ・平成28年度 太陽光発電施設事業社と賃貸契約(李岱) ・平成28年度 福祉事業者と施設用地として賃貸契約 【累積効果額:182,514千円】				
単年度効果額 (累積効果額)	目標	20,000千円 (20,000千円)	5,000千円 (45,000千円)	5,000千円 (75,000千円)	5,000千円 (110,000千円)	5,000千円 (150,000千円)
	実績	39,564千円 (39,564千円)	31,100千円 (70,664千円)	33,405千円 (104,069千円)	45,083千円 (149,152千円)	33,362千円 (182,514千円)
資産売却・ 賃貸収入額 (実績額)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		39,564千円	31,100千円	33,405千円	45,083千円	33,362千円

2. 受益者負担の適正化

No.	22		取組評価	C	
行革方針	(1)使用料、手数料及び負担金等の見直し				
主管課	財政課				
関係課	関係各課				
具体的内容	公営企業会計以外の使用料、手数料及び負担金等については、受益と負担の適正化を図るため、行政コストに対する標準的な負担割合を検討し、見直しを行います。 公営企業については、地方財政法が求める独立採算の原則に立ち、適正な料金体系を構築するよう努めます。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	合併時に公民館施設やスポーツ施設の使用料について、地区によって均衡がとれていない状況であったものを、第1次行財政改革大綱推進期間において、施設使用料金の統一を図り、地区による偏りのあった受益と負担の適正化を図りました。 また、第2次大綱推進期間においても一部手数料の見直しを行ったほか、平成28年に外出支援サービス利用者負担金の見直し、平成29年には公民館使用料の見直しを実施し、受益と負担のバランスの適正化に取り組みました。 水道料金については、浄水場の建て替えを行い、安定した供給量と水質の確保に努めながらも据え置きできる財務状況にあります。下水道料金については、供用区域の拡大中であることから、見直しの取り組みは行っておりませんが、今後計画の進捗状況を見極めながら料金体系の適正化に努めてまいります。				

<受益者負担の適正化>

施設の使用料や利用料などは、その施設の利用者に対しての利用の対価として負担していただくものです。もちろん利用者から見れば、安いほど喜ばしいものではありませんが、その場合、施設の維持管理や運営に要する経費の不足分は税金で賄うこととなり、市民全体で負担することになります。

このため、受益者負担の適正化の観点から、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を考慮するとともに、利用者の受益の度合いに応じた負担のあり方に基づいた適正な見直しが必要となっています。

3. 地方債の発行の抑制

No.	23			取組評価	B
行革方針	(1) 地方債発行額の制限				
主管課	財政課				
関係課	—				
具体的内容	地方交付税措置のある有利な起債の活用に努めるほか、毎年度の地方債の発行額を制限します。普通会計においては、元金償還の範囲内となる借入れを目指します。 また、公営企業会計においても、経営計画を策定し、自主財源で償還可能な範囲内で借入れを目指します。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	地方交付税措置割合の高い地方債(過疎、合併、辺地など)の利用を基本として毎年度の発行額の抑制に努めました。 その結果、普通会計については、平成29年度を除く各年度において単年度平均約20億円の発行に止まり、元金償還範囲内の借入れを達成できました。 ただし、平成29年度に関しては、クリーンリサイクルセンター建設事業という大型公共事業に対する財源確保が必要であったことから、元金償還の範囲を超える借入れとなってしまいました。 公営企業会計に関しては、毎年度、自主財源で償還可能な範囲内での借入れを達成することができました。				

4. 繰出金の抑制

No.	24			取組評価		C
行革方針	(1)繰出金の抑制					
主管課	財政課					
関係課	関係各課					
具体的内容	特別会計に対する一般会計からの基準外繰出の抑制を図ります。					
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組・成果	公共下水道事業、病院事業に対する一般会計からの基準外繰出については、期間中の抑制を図ることができませんでした。 特に下水道事業については料金収入が低く一般会計からの繰出金に依存している構図であるため、今後接続率の向上と料金の適正化を図る必要があります。					

5. 財政健全化法、公会計制度の整備

No.	25		取組評価		A
行革方針	(1)財政状況の公表				
主管課	財政課				
関係課	関係各課				
具体的内容	公会計制度による連結財務諸表4表の整備や財政健全化法の4つの判断基準を活かし、財政悪化を早期に把握・対処するとともに、予算・決算状況・各種財政指標等の財政状況を広報やホームページなどを通じて、バランスシートなども取り入れながら市民にわかりやすい形で公表します。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	市の予算状況については毎年広報4月号に、決算状況については毎年広報2月号に掲載し、市民に対しわかりやすい形で公表を行っております。 このほか、各種財政指標等の財政状況についても、都度、広報やホームページなどを通じて市民が理解しやすい公表に努めました。				

6. 第三セクターの経営安定化

No.	26		取組評価	C	
行革方針	(1)第三セクターの経営安定化				
主管課	総合政策課、財政課				
関係課	関係各課				
具体的内容	第三セクター(※5)の経営安定化を推進するための指針を策定し、外部監査体制、定期的な点検評価体制の確立による経営安定化を図ります。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	指針策定	実施	⇒	⇒	⇒
取組・成果	北秋田市の第三セクターにおける関与法人(※6)は次の3法人です。 法人別の取組・成果は次のとおりです。				
	＜マタギの里観光開発株式会社＞ 債務超過の状況で、国から「第三セクター等経営健全化方針」を策定するよう指導があり、市として外部有識者の意見を取り入れた形での方針策定に向けた準備作業に取り組みました。 また、当該法人は平成27年度に同法人が策定した経営改善計画に沿って経営改善に取り組み、平成28年度、平成29年度、平成30年度と3期連続で黒字決算となり、計画策定の効果が現れています。				
	＜有限会社北秋田市有機センター＞ 民間企業に事業を引き継ぎ、第三セクターとしての役割を終え、平成29年3月に解散、同年8月に清算終了しました。				
	＜一般財団法人たかのす福祉公社＞ 法人としての財政基盤強化及び各事業所の収支計画達成に向けて毎年取り組んでいるものの、目標に届いていない状況です。 現状として逼迫した経営状況ではないものの、今後の状況によっては国が推進する「第三セクター等経営健全化方針」の策定も視野に入れていきます。				

※5 第三セクター …国または地方公共団体が民間企業と共同出資によって設立した法人をいい、本大綱においては、北秋田市が出資又は出えんを行っている会社法法人及び一般社団法人・財団法人法の規定に基づく法人をいいます。

※6 関与法人 …会社法法人及び一般社団法人・財団法人法の規定に基づく法人で、出資又は出えん割合が25%以上、または財政的支援を行っている法人をいいます。

IV 事務事業の見直し

1. 一般事務経費等の削減、外部委託の検討・再検証

No.	27			取組評価	B
取組事項	(1) 敬老式事業				
主管課	高齢福祉課				
関係課	—				
具体的内容	事業のあり方、運営方法の見直しを図ります。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	検討	⇒	実施	⇒	⇒
取組・成果	本事業は、75歳以上を対象として、毎年9月に各地域において合計10会場で開催しています。敬老式案内の配付と出席者のとりまとめ、懇親会の準備、運営等を各地区婦人会に委託して実施しています。 敬老記念品は新敬老(出席者のみ)、米寿、白寿の対象者に贈呈しています。 年に一度の高齢者を敬愛する事業であり、地域の高齢者が集い交流することで長寿の励みとし、高齢化が進む地域の活性化も図られています。 運営方法の見直しについては、内外から様々な意見が出ていますが、委託している婦人会が継続を希望していることから、現状維持としています。 また、送迎バスの台数調整、会場の変更、記念品代の見直し等により現状に見合った経費縮小を図りました。 【参加者数と参加率】* 施設入所者を除く 平成26年度 2,159人(26.96%)、平成27年度 2,031人(25.65%) 平成28年度 1,997人(25.18%)、平成29年度 1,932人(24.67%) 平成30年度 1,893人(24.39%)				

No.	28			取組評価	C
取組事項	(2) 業務の効率化				
主管課	総合政策課				
関係課	全課				
具体的内容	情報の共有化、データの一元化、業務のマニュアル化等の推進により事務事業の一層の効率化と経費の削減を図ります。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	情報の共有化については、既存の電算システムを活用し、全職員への情報発信及び情報の集約等、全庁で効率的に実施されています。 業務のマニュアル化については具体的な取り組みを進めることができませんでした。が、「職員提案」で採用となった「ファイル背表紙の統一」や、本庁書庫の整理・見直しの実施等により、業務の効率化に取り組みました。				

No.	29			取組評価	B
行革方針	(3) 補助金の整理・合理化				
主管課	財政課				
関係課	関係各課				
具体的内容	新規補助金については、抑制を図ります。また、補助対象内容の分析を行い、対象事業の状況により見直しを行います。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	新規補助金に関しては、目的の妥当性及び必要性について徹底的な確認を行い、真に必要と判断した内容及び金額について交付するよう努めました。 また、以前から継続している事業についても、目的や使途、補助金額の妥当性等について検証を行い、見直しを実施した事業もあります。中には、第2次大綱推進期間において数百万円規模の縮小を図ることができた事例もあります。				

No.	30			取組評価	C
行革方針	(4) ムダの徹底削減				
主管課	総務課				
関係課	全課				
具体的内容	職場の業務改善を目指すため、環境への負荷の低減とコスト削減意識をもちながら様々なムダを削減します。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	印刷の用途に応じて、用紙の両面印刷や印刷機の使い分け、ミスプリントの再利用に関して、職員に対する意識付けに取り組みました。 また、昼休憩時の消灯・減灯、退庁時に機器類の電源OFF、夏季のクールビズ推奨など、職員自らコスト削減の意識を持ちムダの削減に努めました。 ムダの削減に向けた取り組みを行ってはおりますが、これらの意識が全庁及び全職員に広がっているとは言い難い状況であるため、今後も引き続き推進していきます。				

No.	31			取組評価	D
行革方針	(5)各種委託契約の効率化				
主管課	財政課				
関係課	関係各課				
具体的内容	各課で委託している同種業務の一本化など、委託契約の効率化を図ります。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	検討	実施	⇒	⇒	⇒
取組・成果	当市では、年度はじめに各種契約業務手続きが集中してしまうという課題があり、これを解消するための方法について、他自治体の取り組み情報を収集するなど、検討を行いました。具体的な取り組みを行うまでに至りませんでした。現状でも長期継続契約制度を活用するなど契約事務の合理化に努めているところですが、引き続き更なる事務の効率化に努めてまいります。				

No.	32			取組評価	C
行革方針	(6)アウトソーシングの推進				
主管課	総合政策課				
関係課	関係各課				
具体的内容	民間に委ねた方が有益なものは民間に委ね、アウトソーシングを積極的に活用して民間活力の導入を図ります。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	指定管理施設については、平成25年度末に65施設でしたが、新規に建設した施設や譲渡した施設等があり、平成30年度末には64施設となりました。 反対に、指定管理者制度による運営が困難と判断し、市が直営で運営することとなった施設もあります。 これまで指定管理者制度により運営を行っていた「ケアタウンたかのす」については、平成31年度から民間へ移管いたしました。 このほか、平成27年度に鷹巣中央保育園、平成28年度に鷹巣東保育園をそれぞれ民間への移管を行っております。				

No.		33			取組評価	B
取組事項		(7)ごみの減量化				
主管課		生活課				
関係課		—				
具体的内容		北秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量と適正処理を図ります。				
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		継続	⇒	⇒	⇒	⇒
年間平均処理量 (t / 日)	目標	29.78	29.11	28.62	28.11	27.64
	実績	30.87	30.91	29.79	29.12	28.99
取組・成果		出前講座やクリーンリサイクルセンターの見学会を通して、ごみの減量や資源ごみの分別、ごみ問題に対する認識を深めることであり、ごみの減量化が図られています。				

No.		34			取組評価	C
取組事項		(8) 公用車管理の一元化				
主管課		財政課				
関係課		全課				
具体的内容		公用車管理を一元化することで、効率的な利活用と維持管理経費の削減を図ります。				
実施年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		検討・試験運用		実施	⇒	⇒
単年度効果額 (累積効果額)	目標	300千円 (300千円)	150千円 (750千円)	150千円 (1,350千円)	150千円 (2,100千円)	150千円 (3,000千円)
	実績	-8,472千円 (-8,472千円)	20,394千円 (11,922千円)	-2,630千円 (9,292千円)	14,174千円 (23,466千円)	3,555千円 (27,021千円)
取組・成果		平成27年度より本庁舎2階の公用車の使用予約について、一括で管理を行うこととしました。 さらに平成30年度からは、本庁舎1階及び第二庁舎の公用車の管理についても、同様に一括での管理方法としたことにより、より効率的な利活用が可能となりました。 今後は公用車の更新に係る検討を行い、台数削減を図ります。 また点検整備など、一括発注によるコスト削減についても検討を行います。 【累積効果額:27,023千円】				
公用車管理経費 (実績額)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	58,985千円	67,457千円	38,591千円	61,615千円	44,811千円	55,430千円

No.	35			取組評価	B
行革方針	(9) 県との連携強化				
主管課	総合政策課				
関係課	関係各課				
具体的内容	専門性を伴う業務や観光振興、相談業務、インフラの維持管理等協働で行う方が効率的な業務等については、権限の委譲や協働実施を行うほか、人口減少社会の到来を踏まえ、今後の行政運営について検討します。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	平成21年度から秋田県と県内市町村間において、「秋田県・市町村協働政策会議」を設置し、市長会等とも連携し、県と市町村が相互に政策等の提案を行う機会を毎年設けています。 また、毎年、市と県北秋田地域振興局及び北秋田市郡選出県議会議員との間でそれぞれ意見交換会を実施し、連携できる分野、事業等について協議を行っています。 さらに、人口減少に伴い自治体職員の減少も予測されることから、近年、秋田県の声かけにより県と市町村及び市町村間の連携により、現在行っている行政サービスを維持していくための方策を協議・研修する機会が増えています。 例) 行政運営のあり方研究会、窓口サービス改革研究会 等				

2. 投資的経費の見直しと事務事業の重点配分

No.	36			取組評価	A
行革方針	(1) 施策・事業の選択と重点化				
主管課	総合政策課、財政課				
関係課	関係各課				
具体的内容	緊急性や効果、財源措置など点検・見直しを行い、施策・事業の選択と重点化に取り組みます。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	毎年度、総合計画の施策を効果的に実施するため、具体的事業を掲載した実施計画(三カ年計画)の策定を行っています。 策定にあたっては、これまでの実績などを踏まえ、事業にランク付けを行い内容の評価しており、当初予算要求の指針としています。				

3. 行政評価制度の定着

No.	37			取組評価	B
行革方針	(1)行政評価制度の定着と推進				
主管課	総合政策課				
関係課	—				
具体的内容	平成24年度に導入した行政評価制度の定着を図り、市政が行う施策や事務事業を客観的に評価・検証し、改善や見直しを行うことで経済性・効率性・有効性を市政へ反映させます。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	平成25年度から31事業の事務事業評価を行っています。 評価結果は関係各課にフィードバックし、施策の見直し等を行ってもらうとともに、次年度には指摘事項に対する取り組みや考え方等を示してもらうことで、評価結果を有効に反映させています。				

No.	38			取組評価	A
取組事項	(2) 市民意識調査				
主管課	総合政策課				
関係課	—				
具体的内容	計画(予算)の策定、行政サービスの改善などに対して、客観的に市民の意見を求め、それを今後の市政へと反映させる仕組みを構築します。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	実施	実施	実施	実施	実施
取組・成果	平成26年度から毎年度調査を実施しています。特に、調査結果は平成27年度に策定された総合計画および総合戦略の目標値の指標としても活用されており、市民ニーズの把握はもとより、計画等に掲載されている施策の進捗状況の確認や評価にも活用されています。				

V 市有財産の適正な管理体制の構築

1. 市有財産の適正な管理体制の構築

No.	39			取組評価	C
行革方針	(1)市有財産の適正な管理体制の構築				
主管課	財政課				
関係課	関係課				
具体的内容	市有財産の管理運営のあり方を再検討し、施設の維持管理費用の削減と適正な管理体制の構築を図ります。				
実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
取組・成果	社会情勢や各地域の事情等を踏まえながら、保育園の民間移管・小学校及び簡易水道の統廃合等を実施し、329施設から298施設に削減することができました。				
	なお、旧4町時代に建設した各施設については老朽化が激しく、今後建て替えや施設の存続について見直しを行わなければならない時期にきています。				
取組・成果	1 廃止等の見直しを実施した主な施設				
	・ケアタウンたかのす ・鷹巣中央保育園 ・鷹巣東保育園 ・各地区簡易水道 ・児童クラブ(小学校の統廃合に伴う) 等				
取組・成果	2 新規に建設した施設				
	・市民ふれあいプラザ(コムコム) ・伊勢堂岱縄文館 ・市営住宅(宮前町団地) ・農産物等直売所(道の駅たかのす敷地内)				

④ 今後の取組

北秋田市では行財政改革の取り組みを通じて、第2次北秋田市総合計画（平成28年度～令和7年度）に掲げている市の将来都市像である「住民が主役の“もり”のまち ～森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見まもりで地域をもり上げる～」の実現を図るため、将来にわたって安定したサービスを提供していくことができる「持続可能な行財政運営」を目指し行財政改革に取り組んでおります。

これまでの第2次北秋田市行財政改革大綱における取り組み項目の中には、いまだ改善の途上にある項目や、想定どおりに進捗しなかった項目のほか、ほとんど取り組みができなかった項目等も見受けられました。これらを踏まえ、令和元年度から令和5年度までの5年間を推進期間とした「第3次北秋田市行財政改革大綱（以下「第3次大綱」という。）」を掲げ、取り組みを進めることとしております。

従って、第3次大綱では、これまで取り組んできた項目のうち、想定どおり進捗しなかった項目、ほとんど取り組みができなかった項目については、これまでの進め方の妥当性や今後の進捗の見通しなどを十分検証の上、なお一層の取り組み強化を図るほか、いまだ改善の途上にある項目や、目標は達成したものの継続すべき項目についても引き続き取り組むこととしております。

また、本市を取り巻く社会環境は、人口減少による少子高齢化の進行や生活環境の変化等により住民ニーズも年々高度化・多様化してきております。そのような中、市の財政状況は、市税収入や地方税の大きな伸びが見込めない一方で、社会保障関係や公共施設の老朽化対策等の財源を確保しなければならない厳しい状況にあります。

このような社会情勢や財政状況の変化に対応していくため、第3次大綱では、改善または推進すべきと判断した項目を新たに追加しております。

これまでの行財政運営は、「歳出の削減」を目指す取り組みに視点が集中しがちでしたが、それだけを追求するのではなく、行政サービスの質と効率性及び生産性を高めることや、地域づくりを支える人材育成等も視野に入れ、新たな視点や発想を持って、第3次大綱に基づき行財政改革の取り組みを積極的に推進していきます。

第2次北秋田市行財政改革大綱
総括報告書

発行：令和2年3月

北秋田市役所 総務部総合政策課

TEL 0186-62-6606

FAX 0186-63-2586

MAIL seisaku@city.kitaakita.akita.jp

